

平成 30 年 1 月 5 日

会員各位

近畿不動産活性化協議会
(公社)京都府宅地建物取引業協会

2017 グッドデザイン賞受賞『住宅ファイル制度』 住宅ファイル制度モニター募集！

～個人間売買タイプ・買取再販タイプ同時募集～

近畿 2 府 4 県の不動産関連団体(会員企業数約 20,000 社)が既存(中古)住宅市場活性化のために力をあわせる『住宅ファイル制度』。

■住宅ファイル制度：住宅ファイル制度とは、建物診断やシロアリ検査の報告書を基に既存(中古)住宅の経済的残存年数を把握し、住宅の適正価格を示す、専門家によって統一された報告の仕組みです。住宅ファイル報告書を基に値付けを行う事で、売物件に関する情報が精緻に分かり、買主が抱く不安を払拭して取引の円滑化が促せます。「築後 20 年で建物価値がゼロになってしまう」と言われてきた市場での取引慣行を改め、建物の適正な評価を根付かせる制度です。

■募集期間：平成30年2月末までの検査終了分

■募集件数：限定10物件(住宅ファイル制度 ロゴ入りのぼり、物件看板 進呈)

■対象物件：実際に取引を前提とした既存住宅
(原則として1981年6月以降に建築確認を受けた物件)

■補助金額：1物件当たり 100,000円を補助致します。

■募集方法：近畿不動産活性化協議会ホームページより
<http://jutakufile-seido.com/>

■参加団体：公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会、公益社団法人京都府宅地建物取引業協会、一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会、公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会、公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会、公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会、公益社団法人京都府不動産鑑定士協会、公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会、公益社団法人兵庫県不動産鑑定士協会、公益社団法人奈良県不動産鑑定士協会、一般社団法人和歌山県不動産鑑定士協会、株式会社大阪宅建サポートセンター、株式会社関西アーバン銀行、特定非営利活動法人住宅情報ネットワーク、株式会社日本住宅保証検査機構、日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン(参加18団体)

売主と買主をつなぐ、安心と信頼の「価値ある既存住宅」の証明

住宅ファイル制度エキスパート（買取再販）モニター募集
開始（平成30年2月末までの実施分）

モニター物件大募集

1物件当たり

10万円 補助します

●買取再販

136,000円→**36,000円**～

●個人間売買

160,000円→**60,000円**～

（全て税別）

「住宅ファイル制度」をご利用して頂ける既存住宅を募集します。

2018年2末日までに「住宅ファイル制度」を利用し、モニターとして売主、買主、売主媒介業者、買主媒介業者等にアンケートに答えていただくことが必要となります。

アンケート結果はホームページ等で公開させていただきます。

※お申込みの際は、下記ホームページより「住宅ファイル申込書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、現地案内図、各階平面図、新耐震基準を充足する書類等を06-6910-0789までFAX送信してください。

限定10物件

モニター物件要項

- ・実際に取引を前提とした既存住宅であること。
- ・原則として1981年6月以降に建築確認を受けた住宅であること
- ・1981年5月31日以前に建築確認を受けた建物または、新耐震基準を充足しているまたは、本改修工事にて充足する確認として【耐震診断報告書・耐震改修計画書・耐震改修関連図書・仕様書】等の提出が可能な住宅となります。
- ・シロアリ1年保証は個人間売買のみ適応、買取再販は点検のみとなります。



シロアリ1年保証は個人間売買のみ

■お問い合わせは

<http://www.jutakufile-seido.com>

近畿不動産活性化協議会

TEL 06-6910-0100